



いのほろ

11

2006
(平成18年11月)

No.21



主な内容

平成18年度農林業まつり	2~3
情報通信基盤整備事業Q&A NO.2	4~5
石綿（アスベスト）による疾病の遺族給付制度	6
平成18年度税制改正	7
上野原市国民保護計画(案)のパブリックコメントを実施します	8
下水道のはなし	8
平成19年度市立幼稚園入園案内	9
男女共同参画ニューススマイルNo.7	9

上野原第一保育所運動会

農 林 業 ま つ り

23日(祝)午前9時～正午

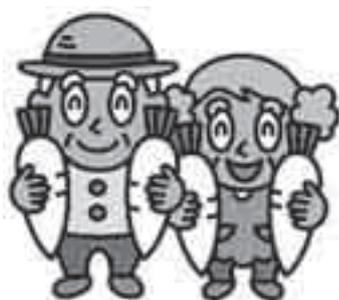
市役所センタープラザにおいて開催します

11月23日(祝)、上野原市役所センタープラザにおいて、「平成18年度農林業まつり」を開催します。

農林業まつりは、地域住民の交流の場・地域づくりの場として、また、農林業について、住民一人ひとりが理解を深めてもらうことを目的に開催します。

当日は、各協力団体の特設コーナーを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。また、その他にキッズコーナー、豚汁や花の苗等の配布、健康相談など、楽しみながら有意義なひとときが過ごせる各種の催しを計画しています。

多数のみなさんのご来場をお待ちしています。



会場：市役所センタープラザ

時間：午前9時～正午

- 農林産物展示コーナー
 - 農林産物直売コーナー
 - 農協コーナー
 - 森林組合コーナー
 - 生活研究グループコーナー
 - 園芸コーナー
 - キッズコーナー(風船、おもちゃ等)
 - 健康相談コーナー ほか
- *豚汁、花の苗などを配布します。
*各コーナーとも品物がなくなりしだい、終了とさせていただきます。



農林産物直売コーナー



健康相談コーナー

- 問い合わせ
 - 経済課 産業振興担当
- ☎62-3119



農林産物展示コーナー

平成18年度

11月

上野原

農林産物品評会・作品の募集

農林業まつりでは、栽培技術の向上を目的に農林産物品評会を例年どおり行います。出品をご希望の方は次の要領により出品をお願いします。

なお、出品者には記念品をお贈りいたしますが、出品された農林産物については、展示後に販売し、収益金はすべて募金させていただきますのでご了承ください。

★ 提出日時、提出先（どちらでも結構です）

日 時	提 出 先
11月22日（水） 午前9時～10時まで	JAクレイン市内各支店 JAみふじ秋山支店
11月22日（水） 午前9時～11時まで	上野原市役所センタープラザ

★ 募集品目（荷姿）

ハクサイ	2株	ハウレンソウ	2束（250g）
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
シュンギク	2束	チンゲンサイ	2束または5株
コマツナ	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
ダイコン	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	ニンジン	3本
パレイショ	5個	サツマイモ	3本
サトイモ(子イモ)	1株または5個	ナガイモ	1本
コンニャク	2個		
ダイズ	1合	アズキ	1合
カキ	5個	ユズ	5個
キウイフルーツ	5個		
シイタケ	300g	その他	

※ 上記以外のものは、類似した募集品目に準じて出品してください。

情報通信基盤

整備事業Q&A No.2

9月19日から10月6日まで、市内9地区12会場で情報通信基盤整備事業住民説明会を開催しました。大勢の市民のみなさんにご参加いただき、ありがとうございました。

今回は、説明会でみなさんからいただいたご質問と回答を掲載します。

サービス内容について

Q 株式会社上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(以下U B C)の経営事情で利用料の値上げはありますか？

A 総務省の許可が必要であることや、出資者である市との協議も必要ですので、独自に料金の値上げはできません。

Q 東京波の再送信同意を得られる見込みは？

A U B Cに有線テレビジョン放送法の許可が下りしだい、正式に協議を進めます。市では、市長名で民放連や各放送局に要望書を提出しています。

上野原市内は、東京波の圏域外ですが、現在ほとんどの上野原市民が東京波の放送を視聴していますので、今後も視聴できるように、各放送局

イバを整備します。

Q 宅内工事の概算の金額は？

A 家屋の状況によって金額は異なります。U B Cに有線テレビジョン放送法の許可が下りしだい、サンプル調査の結果等を踏まえて説明します。

Q 光ファイバケーブルの耐用年数が過ぎたときの対応はどうなるの？

A 他の第三セクターでは、当市の計画と同様に整備したものを、第三セクターが維持管理しているところもあります。そのような方法も踏まえて今後判断していきます。

Q 私の家では、外の引き込み柱から家の中に地下を通ってテレビの線が入っています。その線に直接つなぐことができませんか？

A 既設のケーブルの状態や、管の太さおよび空き状況を調査して判断することになります。ただし、今回の機器収納ボックスは建物内への設置が望ましいので、地下埋設管の空きを使って建物内に入ることが想定されません。

Q 告知端末の設置も自由選択なの？

A 市の防災情報や安否の確認などができる機能があるため、全世帯に設置していただきたいと考えています。

Q 告知端末と機器収納ボックスはどこ

が設置してくれるの？

A 告知端末は、市の依頼により、U B CがU B Cの予算で、原則的に全世帯に無料で設置します。

機器収納ボックスは、市が無料で整備します。

Q 機器収納ボックスから告知端末までの配線と、テレビまでの配線の種類は？

A 機器収納ボックスの中の通信系機器から告知端末やパソコンへは、LANケーブルを使います。また、映像系機器から分配器および各テレビまでは同軸ケーブルになります。

Q 同じ敷地内で母屋と離れがあったらそれぞれに引いてくれるの？

A 原則、母屋への引き込みを中心に考えています。離れ等への引き込みは、宅内配線を延長するなどの対応をお願いします。

Q テレビは何台までつなぐことができますの？

A 接続可能なテレビ台数は、他のCATVの事例等を参考に、なるべく市民のみなさんの負担にならないよう検討しています。

Q 会社などへの引き込み等はどうなるの？

A 決定した段階で市民のみなさんに説明していきます。

工事について

Q 自宅から申請等の行政サービスができるようになるの？

A 今後、市役所の全課を挙げて研究会を立ち上げ、論議していきます。また、情報通信網活用懇話会を設置して、さまざまな意見を取り入れながら検討していきます。

Q 離島や山間部では無線で整備した方が効果的で費用もかからないと言われているけれど、なぜ無線で整備しないの？

A 通信については、離島などに対しては無線を整備する場合がありますが、テレビ放送の再送信は、制度上無線では対応できません。また、雨や風、雷などの気象条件で障害を受けることもあるため、市では光ファイ

告知放送について

Q 告知端末の音量調整はできるの？

A 可能です。しかし、緊急性の高い情報については音量設定がゼロでも最大音量で流すことができます。緊急情報の基準は今後検討いたします。

Q 告知端末が設置されると防災無線はなくなるの？

A なくなりません。今回の事業で設置する告知端末では、防災無線と同じ内容の放送も行います。これにより、屋内屋外どちらでも緊急放送を聴くことができます。

Q 告知端末の修理は？

A 通常の使用による故障は無償修理となります。

テレビ放送について

Q BS・CS放送などのアナログ放送は見られなくなるの？

A CSアナログ放送は平成10年にすでに終了し、現在は全てデジタル放送です。BS放送は、BSアナログハイビジョン放送が平成19年に、BSアナログ放送も地上アナログ放送の終了とほぼ同時期に終了し、すべてデジタル放送になります。

Q 総務省のCMで、テレビ放送のデジタル化は国が推進している事業として

ているけど、国がすべて視聴できるようににはしないの？

A 放送法の定めにより、山梨県についてはNHK甲府のみを全ての地域で受信できるようにします。しかし、民放各局にはその規定がないため、視聴できない地域があります。

Q 第二東京タワーや相模湖付近に中継施設ができたら、市内で東京波を視聴できる世帯が増えると思うが？

A 市内の受信範囲は若干広がると想定されます。しかし、地上デジタル放送は障害物に弱く、山間部が多いため、市内全域での受信が困難であると想定されます。

Q テレビ組合のアンテナを地上デジタル放送用に交換すれば視聴できると聞いたのですが？

A 組合の放送設備は、多くがVHF帯を使って放送していると想定されます。地上デジタル放送はUHF帯を使うため、既存の線が使える場合でも、増幅器等の交換には組合ごとに多額の費用がかかることが想定されます。

第三セクターについて

Q UBCの事業計画は、いつ公表できるの？

A UBCに有線テレビジョン放送法の許可が下りしだい公表していきます。

Q 株式は公開するの？

A 現在、株式の公開は行っていません。今後、UBCとしても広く呼びかける予定です。

予算について

Q 予算が5億円増えたのはなぜ？

A 当初、機器収納ボックス内をUBCと市が共同で整備する予定でした。しかし、その後の協議で、工事の責任区分が不明確であることから、市が機器収納ボックスのすべてを整備することにしました。

Q 他の補助金を活用することはできないの？

A 平成16年に実施した地域イントラネット基盤施設整備事業の補助金で今回使うファイバの幹線を整備しているため、今回の事業は補助の対象にはなりません。

Q 今回の事業での、市の借金はいくらになりますか？

A 理論計算では、地方債は17億3千万円で、その約66・5%が交付税措置されます。

Q 日立市では、6億8千7百万円の合併推進補助事業でCATVを整備したと聞いています。日立市の負担は

1億円にも満たないと思いますが？
A 日立市は日立市にある第三セクター

のCATV事業者にて、1千10万円を出資しています。このCATV事業者は、『新世代ケーブルテレビ施設整備事業』という国庫補助事業を活用して整備しています。事業費4億8千万円のうち補助額1億2千万円で、県と市がそれぞれ6千万円、CATV事業者が2億4千万円負担しています。

さらに、県から市への市町村合併に伴う交付金をもとに、情報通信格差の解消を目的として、市がCATV事業者にて6億8千7百万円補助しています。

Q 現在使っている共同の鉄塔等の撤去費用を、市は負担しないの？

A 市で撤去費用は負担いたしません。テレビ組合や個人の負担になります。

その他

Q 説明会に出席できなかった人への説明はどうなるの？

A UBCに有線テレビジョン放送法の許可が下りましたら、各地区への説明会を行うようお願いをしています。また、市にお問い合わせいただければ、その都度対応します。

● 問い合わせ 企画課情報推進担当
(☎62-3118)

石綿(アスベスト)による

疾病の遺族給付制度

特別遺族給付金が支給されます

中皮腫や肺がんなどの石綿(アスベスト)を原因とする疾病は、石綿のばく露から疾病の発症までの潜伏期間が非常に長期になります。このため、石綿が原因で、労働者に発症した疾病は、医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。

この結果、「労災保険法」の労災保険給付を請求する機会を逸し、時効によ

り所定の労災保険給付を受ける権利を失っている方が存在しています。

今年3月に施行された「石綿救済法」により、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に特別遺族給付金が支給されることになりました。

※制度の詳細な内容は、山梨労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

特別遺族給付金の支給対象者

特別遺族給付金は、平成13年3月26日以前に、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給対象としています。年金として支給さ

れる特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になります。請求が遅くなるとう受給総額が減少します。

特別遺族給付金は、法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降、請求ができなくなります。

特別遺族給付金の支給決定に係る調査では、X線フィルムやカルテなどの医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断します。医学的資料は法令により保存期間が定められているため、早めに請求されることをお勧めします。

労災保険給付の支給対象者

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づき遺族補償給付が支給されます。

遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署まで、ご相談ください。

石綿ばく露を原因とする疾病に罹患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

こんなときは?

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか、業務以外の場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

労災保険給付の対象とならない方は

労災保険給付の対象とならない方への救済給付については、最寄りの保健所、または、独立行政法人環境再生保全機構(☎0120-389-931)までお問い合わせください。

●各種制度の問い合わせ

山梨労働局労災補償課(☎0555-225-2856)・都留労働基準監督署(☎43-2195)

※特別遺族給付金について、よくあるご質問や制度の概要は、厚生労働省のホームページ等にまとめてありますので、ご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roundou/sekimen/izoku/index.html>

山梨労働局ホームページ
<http://www.y-roundoukyoiku.jp>

石綿(アスベスト)業務

従事者特別健康診断

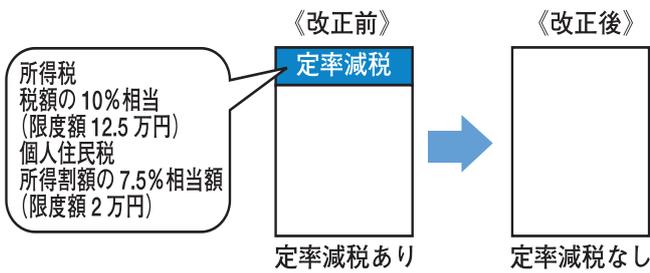
過去に石綿を取り扱う作業に従事していたものの、石綿健康診断を受けていない方のうち、次の全ての項目に該当する方には、無料で健康診断を実施します。

- ①従事していた作業が特定できること。
- ②初回ばく露から10年以上経過していること。
- ③以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。
- ④石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

●受付期間 11月1日(水)~17日(金)

●問い合わせ・申請場所・健診場所
(財)山梨県労働衛生センター
山梨市落合860 (☎0553-22-7898)

平成18年度税制改正



★定率減税廃止による所得税・個人住民税の負担額の変化
(夫婦子2人・年額)

給与収入	改正前 (定率減税あり)	改正後 (定率減税なし)	負担額の変化
300万円	8,300円	9,000円	700円
500万円	177,400円	195,000円	17,600円
700万円	418,000円	459,000円	41,000円

- (注)1、子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
2、給与所得者が1人の場合の負担額です。
3、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税は、経済状況の改善等を踏まえ、平成19年1月(個人住民税は6月)徴収分から廃止されます。

定率減税

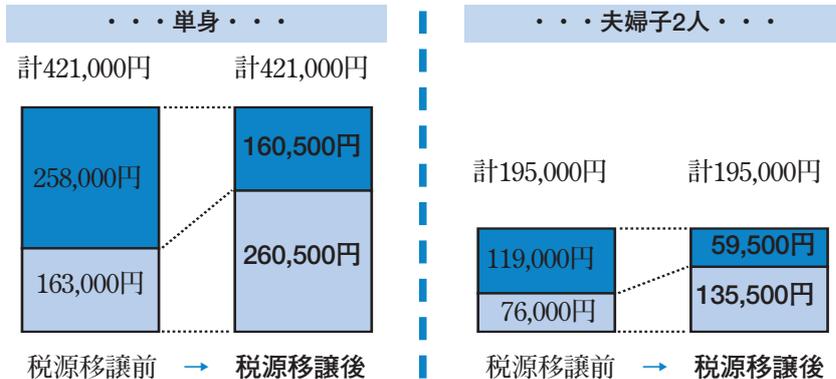
平成18年度税制改正により「定率減税」「税源移譲」について次のとおり改正がありました。
この改正は、所得税は平成19年分(平成20年3月申告)から、個人住民税は平成19年度(平成19年6月課税)から適用になります。

《改正前》				《改正後》			
	課税所得	税率	控除額		課税所得	税率	控除額
所得税	～330万円	10%	0円	所得税	～195万円	5%	0円
	330万円～ 900万円	20%	33万円		195万円～ 330万円	10%	9.75万円
	900万円～1,800万円	30%	123万円		330万円～ 695万円	20%	42.75万円
	1,800万円～	37%	249万円		695万円～ 900万円	23%	63.6万円
					900万円～1,800万円	33%	153.6万円
					1,800万円～	40%	279.6万円
市民税	～200万円	3%	0円	市民税	一律	6%	0円
	200万円～ 700万円	8%	10万円		県民税	※減額措置：全世帯において人的控除の差を考慮した減額措置を実施	4%
	700万円～	10%	24万円	県民税			
県民税	～ 700万円	2%	0円				
	700万円～	3%	7万円				

税源移譲

三位一体の改革により、地方分権を推進するために、所得税(国税)から個人住民税(地方税)へ3兆円の税源移譲が行われます。そのため、平成19年(度)分以後の所得税および個人住民税の税率が変わります。個々の納税者の所得税および個人住民税を合わせた税負担は、税率を改正するため、基本的には変わりません。

★税源移譲による所得税・個人住民税の負担増減額(給与収入500万円)



注 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

注1、子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
2、給与所得者が1人の場合の負担額です。
3、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●問い合わせ
税務課課税担当(☎62-3113)

上野原市国民保護計画(案)の パブリックコメントを実施します

上野原市役所では、上野原市国民保護計画(案)について、パブリックコメントを実施します。

●上野原市国民保護計画の趣旨

上野原市国民保護計画は、平成16年9月に施行された国民保護法に基づき、平成18年度に市が定める計画です。

●目的および背景

武力攻撃や大規模テロが発生したとき、住民のみならずの生命、身体、財産を保護するための計画です。

●政策の名称

『上野原市国民保護計画』

●募集期間

11月1日(水)～11月24日(金)まで

●提出方法

意見等の提出は、市ホームページおよび市役所総務

課・各支所に用意してある「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式により提出してください。

なお、他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあっては名称および所在地)・電話番号等の連絡先を明記してください。

提出方法は、書面持参、郵便、FAX、電子メールによりお願いします。

※電話でのご意見はお受けしていません。

●提出先

- 郵便の場合 〒400910
192 上野原市上野原3
832 上野原市役所総務
部総務課行政防災担当
- FAXの場合 ☎6215333
- 電子メールの場合
sounu@city.nenohara.lg.jp

●関連する資料

・上野原市国民保護計画(案)概要書

《パブリック・コメント制度》
パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを作成する過程において公表し、市民のみならずから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を作成していく制度です。

・上野原市国民保護計画(案)
市ホームページおよび市役所総務課・各支所に用意してあります。

●留意事項

- 意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出される場合は、日本語訳を添付してください。
- 提出していただいたご意見については、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表します。
- 意見等提出の際にご記入いただく住所・氏名等の個人情報に関する情報は、公開いたしません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

●問い合わせ

総務課行政防災担当(☎6213117)

下水道のはなし

《川や海を汚している真犯人は家庭からの雑排水!》

川の汚れの原因は70%が家庭からの生活排水で、20%が工場などからの産業排水です。台所・洗濯・風呂・トイレなどから、4家族で1日で約700リットル(270リットルの浴槽2・6杯分)の雑排水を出しています。

水の中に住む百分の1ミリ以下の微生物やバクテリアは、酸素を使って水の中の汚れを二酸化炭素と水に分解して、きれいにします。このときに使う酸素の量で、汚れの程度がわかります。

この酸素の量をBOD(ビーオーディー)といい、数値が高いほど汚れているということになります。

魚が住めるきれいな水はBODが5、谷川の清流は1以下です。



《暮らしの中には汚れがいっぱい!》

魚が住める水質 (BOD5mg/ℓ) にするために必要な水の量は風呂おけ (300ℓ) に何杯?

使用済み天ぷら油 (500ml)	おでん汁 (500ml)	マヨネーズ (10ml)	みそ汁 (200ml)	米のとぎ汁 (2ℓ)	しょうゆ (15ml)
330杯分	25杯分	8杯分	4.7杯分	4杯分	1.5杯分

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎6213145)

平成19年度市立幼稚園入園案内

市立幼稚園（沢松幼稚園・大鶴幼稚園）では、平成19年度の入園申請を次のとおり受け付けます。

●申請期間 沢松幼稚園・大鶴幼稚園ともに、11月6日（月）から17日（金）まで

●申請書の配布と申請場所 各幼稚園または市教育委員会 学校教育課

●通園区域

・沢松幼稚園（八ツ沢、松留）
・大鶴幼稚園（鶴川、大柗、大曾根、大倉）

●入園年齢等 通園区域にお住まいで、平成19年4月1

日現在で満3歳に達している幼児から小学校就学前の幼児

●保育時間 平日は午前9時から午後3時まで。土・日・祝日は、閉園となります。また、夏季、冬季および学年末には閉園日があります。

●授業料 月額9千円（平成18年度の場合）

●問い合わせ

沢松幼稚園 ☎62-3354
大鶴幼稚園 ☎62-3142
学校教育課 学校教育担当 ☎62-3408

私立幼稚園の入園が満2歳からできます

平成19年度から私立幼稚園では、平成19年4月1日に満2歳に達している幼児の入園ができることとなります。詳細については各私立幼稚園にお問い合わせください。

- 問い合わせ
上野原幼稚園（☎63-0512）
上野原羽佐間幼稚園（☎63-0573）
島田幼稚園（☎62-5253）



男女共同参画ニュース スマイル NO.7

【基本目標Ⅲ・基本計画(3)】 男女でバランスよく地域活動に取り組もう

私たち地域部会では、地域の様々な組織(区長会、育成会、PTA等)へのPR活動を推進しています。これまで、みなさん一人ひとりができることから始めよう、とお話ししてきました。今回は山形県の男女共同参画早わかりブックに載っている例を見ながら、上野原市のスマイルプランに掲げた計画(基本目標Ⅲ・基本計画(3))を身近な問題として捉えていきます。

町内会長の提案でこんなふうに変った私の町 Aさん(女性/50代)

私の住む町は新しい住宅街ということもあり、ご近所、お隣同士の付き合いがあまり活発ではありませんでした。町内会の例会には私が出席していましたが、町内会長は60代の男性で、意見を言うのもほとんど男性ばかり。女性はお茶を出すのが仕事のような感じでした。

でも半年前、その町内会長のKさんが、奥さんの介護のために会長を引退したい、そして、次の会長には女性を推薦したいと提案したのです。「妻の病気がきっかけでいろいろな方にお世話になりましたが、地域には高齢者介護や環境保護活動など、さまざまな活動をしている女性が多い。そうした中で、町内会長がずっと男性とい

うのも考えものかなど。町内会の交流をもっと活発にするためにも、このあたりで女性にリーダーシップをとってもらったらどうだろうか?」。

この提案を受けてみんなで協議した結果、新しい会長には、長い間地道に地域活動を続けてきた女性のMさんが選ばれました。

Mさんは、老人介護やまちづくりなどをテーマに身近なことから町内会活動を展開。会では、女性からも活発に意見が出るようになりました。前の町内会長も、地域活動の大切さや面白さについて積極的に地区の男性にアピール。そのせいか、私の夫も興味を示すようになり、今では夫婦で会合に出席することもあります。(以下略)

地域活動に様々な人たちが参画することで活動が活性化し、市の発展にも繋がるものと思います。それには、誰でも参加・発言しやすい環境(組織・運営方法等)にしていく必要があるのではないのでしょうか?

引用：山形県男女共同参画早わかりブック

訂正とお詫び

前月10月号に掲載した「スマイルニュースvol.1」で、「上野原市男女共同参画推進のあゆみ」の記事中、合併後のプラン策定は、平成16年6月(12頁の上から4行目)と記載しましたが、これは平成17年6月の誤りです。訂正してお詫びします。

(上野原市男女共同参画推進委員会)
●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



健康アイ

乳幼児に多い事故について

日本人の三大死因は、悪性新生物、脳血管疾患、心疾患となっております。0歳を除いた1〜19歳の小児の死因をみると、第1位は「不慮の事故」になります。この状況は1960年以降、現在まで全く変わっていません。

経済や技術の発展等により、生活の快適性・利便性などが進んだ反面、これまでにない危険が生じ、新しいタイプの不慮の事故が見られるようになってきました。

例えば、自動回転ドアの事故をはじめ、遊具による事故、シュレッターによる指切断など思いもよらない事故が起っています。

市役所で実施している3歳児健診の問診票の中に、過去の事故の経験について伺った項目があります。平成13年度から17年度の過去5年間の受

診者合計962人の状況を見ると、今まで事故の経験がない人は741人(77・5%)でした。事故の経験がある221人の状況を見ると、

転倒が62人(28・1%)と最も多く、打撲27人(12・2%)、誤飲26人(11・8%)、おぼれた3人(1・4%)、交通事故2人(0・9%)でその他は101人(45・7%)でした。

①乳幼児に多い事故

・転倒事故 段差がある所からの転倒・階段からの転落など

・おぼれる バケツ・洗面器・水洗トイレの水、洗濯機への転落など

・やけど 炊飯器や電気ポットの湯気、熱いコーヒーやラーメンをひっくり返すなど

・窒息 赤ちゃんの口の大きさは最大39mm。これより小さい物は飲み込めてしまうので、部屋の中の小物は整理整頓しておきましょう。
・指を挟む ドアや引き出しに挟まれるなど

②全国の家内で起こった事故事例

・10か月女児 プラインドの

紐が偶然首に掛かって絡まり寝返り時に死亡

・1歳女児 弁当箱に入ったしょうゆさしによる窒息

・1歳男児 父と入浴後、残った子ども1人が浴槽内で遊び溺死

・2歳女児 母親が洗濯を中断し、別の部屋に行った際に洗濯機内に落ちて溺死

・2歳男児 沸いている浴槽の蓋に乗り転落、やけどで死亡

・3歳女児 寝転びながらアメをなめて吸い込み死亡

③事故を未然に防ぐために

乳幼児には、年齢に応じた発達の特徴があり、その特徴により事故が引き起こされます。そのため、乳幼児の発達の特徴や、性格を良く理解し、事故を未然に防ぐよう配慮することが重要です。

乳幼児がいるご家庭では事故に至らなくても「ヒヤッ」とした経験は数多くあると思います。

乳幼児の行動を予見し、あらかじめ危険を回避するよう環境を整えることが重要と言えます。

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

特定不妊治療費助成の対象期間を変更しました

県では、これまで助成対象期間を通算2年間としていましたが、18年度から通算5年間に変更しました。

これまで2年間助成を受けていて、引き続き治療を受けられる方については、新たに対象となります。

●対象者

- ・夫婦のどちらかが山梨県に住所を有している。
- ・法律上の婚姻をしていて、特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された夫婦
- ・夫婦の所得合計額が650万円未満

●対象となる治療

- ・体外受精または顕微授精
- ・山梨県が指定した医療機関において受けた治療

●助成額等

- ・1年度あたり10万円を限度
- ・治療終了日の属する各年度内に申請

高齢者虐待をなくすために

すべての虐待は、憎むべき行為です。虐待は、人の尊厳を傷つけるものだからです。高齢者の安心で尊厳ある暮らしを守るために、虐待を防止することは、とても重要です。

高齢者を虐待する者は、その介護者であることが少なくなく、介護で心身とも疲労し、追いつめられることが一因となっています。過重な介護負担や閉塞した高齢者と介護者の関係に陥らぬよう周りが気配りし支援することが、虐待の発生や深刻化の回避につながります。

高齢者虐待は身体に対するものだけでなく、暴言など心理的なもの、世話や介護の放棄・放任、年金の取り上げや財産の無断売却なども虐待です。

虐待に気づいたり、どうしてもたらいいかわらなかつたりしたときは、市町村地域包括支援センターなどの専門機関へ相談しましょう。

保健だより 11月



問い合わせ
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※11月7日（火）、30日（木）は健診のため中止になります。

★乳幼児健診（11/1～12/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	11月14日 （火）	平成18年 6月下旬・ 7月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	11月21日 （火）	平成18年 1月・2月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	12月6日 （水）	平成17年 4月下旬・ 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※対象児にはお知らせを郵送します。

★献血にご協力を（市商工会協力）

- ◎日 時 11月24日（金） 午前10：00～正午、
午後1：00～3：00
- ◎場 所 市役所センタープラザ
- ◎内 容 200ml、400ml、成分献血

★日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチン接種については、平成17年5月30日に厚生労働省から『健康上のリスクについて慎重を期するため、日本脳炎ワクチン接種について積極的な勧奨は差し控える。』旨の勧告がありました。

当市においても、よりリスクの低いワクチンが開発され、厚生労働省からの接種勧奨再開の方針が示されるまでは、日本脳炎ワクチン接種を保護者の方に勧めることはしません。

ただし、日本脳炎ワクチンは中止ではありません。海外渡航など特別な事情により接種を希望する場合は、『同意書』に署名したうえで接種することが可能ですので、保健センターまでご連絡ください。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は9,700円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★乳がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影（30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査）
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

★すこやか健康相談（11/1～12/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
11月8日（水）	秋山支所	午前9：30～11：00
11月14日（火） 12月8日（金）	保健センター	午前9：00～10：00 糖尿病が気になる方 （要予約） 午前10：00～11：00 一般健康相談

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。

※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



「平成18年分給与所得の年末調整等説明会」

平成18年分給与所得の年末調整および法定調書等の提出に関する説明会を次のとおり開催します。

- 日時 11月9日(木) 用紙配布 午後0時30分～1時30分 説明等 午後1時30分～4時

●会場 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 大月税務署(☎22-3151)または市税務課課税担当(☎62-3113)

国民年金加入のみなさんへ

《年末調整や確定申告には社会保険料控除証明書が必要です》

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の

社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含みます)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」へはがき、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は、①本年1月から10月2日までに納付された国民年金保険料額、②年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成18年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の

手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付してください。

また、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。このときもご家族分の証明書を申告する方の申告書に添付する必要があります。

●問い合わせ 市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

山梨県民の日(11月20日)無料開放のお知らせ

11月20日(月)は、「山梨県民の日」です。市では、この日を記念して、次の施設の無料開放を行います。

《市民プール》

●開放施設 温水プール、スポーツサウナ、トレニンルーム

●開放時間 午前9時30分～午後8時30分(スポーツサウナのみ午後9時30分)まで、ただし、各施設とも利用時間は、原則として一人3時間を限度とします。

●問い合わせ 上野原スポー

ツプラザ市民プール(☎63-6070)

《秋山温泉》

※秋山温泉は20日(月)が休業日のため、翌21日(火)に無料開放を実施します。

●開放施設 温泉・プール

●開放時間 午前10時～午後9時まで

●対象者 上野原市民の方(受付で、運転免許証等住所の確認ができるものを提示していただきます。)

●送迎バス 通常どおり運行します。

●注意事項 来場者多数の場合には、入場制限を行う場合があります。

●問い合わせ 新湯治場秋山温泉(☎56-2611)

《緑と太陽の丘キャンプ場》

●開放施設 テニスコート4面

●開放時間 午前8時30分～午後4時30分まで

●問い合わせ 緑と太陽の丘キャンプ場(☎56-2869)

(財)日本中毒情報センターからお知らせ

日本中毒情報センターで

は、化学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)および動植物の毒によって起こる急性の中毒について、応急処置などの緊急情報を提供します。

これらの情報提供は、ダイヤルQ2にて有料(税込み315円)で行っていましたが、9月9日(土)9時から、一般市民のみなさんは無料となりました。

①大阪中毒110番 ☎072-727-2499(無料)365日24時間対応

②つくば中毒110番 ☎029-852-9999(無料)365日午前9時から午後9時対応

③たばこ専用電話 ☎072-726-9922(無料)365日24時間対応(テープによる情報提供) 財団ホームページ

<http://www.jpoisonic.or.jp>

※中毒110番では、食中毒細菌性)、慢性の中毒、小石、ビー玉などの異物誤飲については受け付けていませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

●問い合わせ 県健康増進課 母子保健・難病担当(☎055-223-1496)

裁判員制度が 平成21年5月までにスタートします

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

法務省・甲府地方検察庁

説明会開催等や同制度の詳細については、
ホームページでご案内しています。
検察庁HP <http://www.kensatsu.go.jp>

無料調停相談会を 開催します

都留地区調停協会では、無料調停相談会を次のとおり開催します。

●日時 11月8日(水)午後1時～5時

●場所 もみじホール会議室

●相談内容
・交通事故による損害賠償
・土地、建物などの貸し借り
・賃金、約束手形の取り立て
・扶養、離婚、相続問題等

※秘密は厳守されます。

●問い合わせ 都留簡易裁判所内 都留地区調停協会
(☎43-2185)

県下一斉無料法律相談会 のお知らせ

山梨県弁護士会では、次のとおり無料法律相談会を開催します。

●日時 11月16日(木)午後1時～4時

●場所 上野原市役所会議室 A(1階会計課向)

●定員 6名(相談時間1人30分)

●申込み方法 予約制となりますので、事前に電話で生活環境課生活環境担当へお申し込みください。

●受付期間 11月6日(月)～10日(金)午前9時～午後5時(定員になり次第締め切ります)

●申込み・問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

桂川・相模川流域シンポジウムを開催します

桂川・相模川流域協議会(市民・事業者・行政の三者

で組織されている団体です)では、広く流域に関わるみなさんとともに情報交換や交流を深め、環境保全活動の輪を広げるため、次のとおり2006年度流域シンポジウムを開催します。

協議会ホームページ
<http://www.katurasegami.gr.jp/>

●日時 11月12日(日)午後0時(受付開始)～4時

●場所 もみじホール(多目的ホール)

●テーマ 「水源地からの警告」誰が私たちの飲み水を「守るのか」

●内容 講演・水中撮影のビデオ公開・地域交流会・パネル展示等

※託児サービス(満2歳から小学校入学前のお子さんを対象)を用意してあります。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

テニス大会参加者募集

上野原市テニス協会主催の男女ダブルステニス大会が次のとおり開催されます。市内在住・在勤・在学の方であればどなたでも参加できます。

で、お気軽にご参加ください。

《女子ダブルス セミオープン大会》

●日時 11月12日(日)午前8時45分～(雨天中止)

●会場 上野原グリーンテニス

●参加資格 セミオープン(ただし、協会の規定に従う者)

●参加費用 1チーム3000円(協会員は1チーム2000円)

●申込み期限 11月8日(水) 2565)

《男子ダブルス大会》

●日時 11月19日(日)午前8時45分～(雨天中止)

●会場 上野原グリーンテニス

●参加資格 上野原市在住、在勤または在学の方

●参加費用 1チーム3000円(協会員は1チーム2000円)

●申込み期限 11月17日(金)

●申込み・問い合わせ 上野原市テニス協会市川(☎66-

11月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	9日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	20日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	21日 午前10:00～午後3:00	もみじホール1階 会議室1
社会保険相談所	9日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

平成19年上野原市民カレンダー採用作品決まる

みなさんからご応募いただいた88点の作品の中から、平成19年上野原市民カレンダーの採用作品が、市広報モニターのみなさんの厳正な審査の結果、次のおり決まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

《採用作品》

表紙「コモアの夜明け」

巖地区 多田實さん

1月「雪の朝」

上野原地区 佐々木甚一さん

2月「雪化粧」

大鶴地区 白井努さん

3月「春の息吹」

上野原地区 井腰みゆきさん

4月「穏やかな日」

上野原地区 佐渡興和さん

5月「桂川橋遠望」

島田地区 井本克二さん

6月「畦でひとやすみ」

上野原地区 清水藤夫さん

7月「夏の朝」

上野原地区 中村千壽さん

8月「晩夏の頃」

島田地区 行田敏雄さん

9月「熱気」

上野原地区 高橋正仁さん

10月「祭りを盛り上げる獅子」

島田地区 小俣利一さん

11月「秋の恵み」

上野原地区 高橋正夫さん

12月「スキの台地」

大鶴地区 星野郁男さん

第11回山梨県失語症者のつどい

山梨県失語症友の会連合会では、次のおり第11回山梨県失語症者のつどいを開催します。

●日時 11月19日(日)午後0時30分受付午後1時開会

(食事会午前11時30分～午後1時)

●会場 山梨市民会館大集会室(山梨市万力1830)

●内容 講演会・交流会

●参加費 500円(飲み物付き)、食事会会費700円

●問い合わせ 失語症者のつどい実行委員会事務局石和共立病院リハビリテーション室 笹田(☎05512631313)

県立盲学校からお知らせ

《冬のEye愛ひとみ相談会を開催します》

お子さんの目の見え方について不安を感じている方、成

人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

●日時 12月2日(土)午前10時～午後3時

●場所 県立盲学校六星館(甲府市下飯田2-10-2)

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

《ウィンタースクールを開催します》

県内の「見え方」に心配のある子どもから成人、保護者、支援されているみなさんなどを対象にグループ毎に活動を

用意しました。

同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換したりできる良い機会です。

※視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具、パソコンソフトの展示があります。

●日時 12月3日(日)午前9時30分受付

●内容

午前10時～午後0時30分

●場所 県立盲学校六星館

グループ活動(体験遊び・学習活動・講演会など)

午前10時30分～午後2時30分 機器展示会および盲人用ロボットデモ

午後1時45分～午後2時30分 希望者学校見学ツアー(事前申し込み、当日も受付あり)

●申込み方法 グループ活動・学校見学ツアーについては、前日までに電話でお申し込みください。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055122613361)

●申込み方法 グループ活動・学校見学ツアーについては、前日までに電話でお申し込みください。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055122613361)

●申込み方法 グループ活動・学校見学ツアーについては、前日までに電話でお申し込みください。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055122613361)

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

11月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、11月28日(火)午前9時から11時です。

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

《平成18年5月に国債の最終償還を迎えた方》

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の継続支給

戦傷病者である夫が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

○戦没者の妻に対する特別給付金への移行

戦傷病者である夫が、不幸にして平成5年4月1日（または平成8年10月1日）以降、平成15年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の特例支給

戦傷病者である夫が、不幸

にして平成5年4月1日（または平成8年10月1日）以降、平成15年3月31日までに、一般の怪我や病気で亡くなられた（平病死した）場合、その妻に支給されます。

《平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に新たに戦傷病者の妻になった方》

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の新規支給

平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。

また、この期間内に戦傷病者としてこれらの年金給付を受けている者と結婚をした妻にも支給されます。

●請求期限 いずれの場合も



人権擁護委員に小澤宗道さん

甲東地区にお住まいの小澤宗道さんは、10月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

障害者の防災についての研修会を開催します

平成21年9月30日
●問い合わせ 県国保援護課
(☎055-223-145)
4)または福祉課福祉総務担当(☎62-3115)

東部圏域ネットワーク会議では、次のおり障害者の防災についての研修会を開催します。

●日時 11月7日(火)午前10時～正午

●会場 大月市総合福祉センター1階

●講師 山梨県障害福祉課 長補佐 城野仁志さん

●問い合わせ 障害児(者)地域療育等支援事業どりーむ宝小林(☎080-518-65106)

12月中工事のため市民プールを一部休止します

市民プールでは、12月に工事を行うため、施設を一部休止します。これに伴い、水中ウォーキング教室、スイミング教室は12月中はお休みとなります。

また、プール西側の駐車場

は工事車両の出入りのためご利用いただくことができません。お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

対象期間 平成18年12月 線部分が休止となります。

対象施設	1日	5日	10日	15日	20日	25日	31日
温水プール	1日～31日休止です						
男女サウナ(浴室)						20日～31日休止です	
トレーニングルーム	12月30日まで通常営業します						
マッサージ室	12月30日まで通常営業します						

※トレーニングルーム、マッサージ室は、12月27日～30日までは午後5時までの営業となります。

※来年は1月6日(土)から営業します。

第27回甲府矯正展を開催します

甲府刑務所・甲府少年鑑別所では、次のおり第27回甲府矯正展を開催します。

●日時 11月23日(祝)午前9時～午後3時

●会場 甲府刑務所(甲府市堀之内町500)

●内容 所内見学・刑務所作業製品展示・即売・ソーラミニSSL・模擬店など

●問い合わせ 甲府刑務所(☎055-241-8311)

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のおり在職者訓練生を募集します。

《ホームページ開設(1回目)》

●対象者 パソコンを使用した文書作成のできる方

●日程 1月22・23・25・26・29・30日の6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円
●受付開始 11月22日(水)
●問い合わせ 県立都留高等技術専門校(☎43-8911)

山梨県最低賃金が 引き上げられます

山梨県最低賃金が、平成18年10月1日から現行の1時間651円から1時間655円に4円引上げられます。

山梨県の最低賃金は
1時間 655円

●問い合わせ 山梨労働局賃金室（☎055-2225-2854）または都留労働基準監督署（☎43-2195）

11月の「子育てプレイ ルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、月2

回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

●日時 11月8日(水)・22日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みは必要ありません。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

上野原警察署から お知らせ

《被害相談窓口を
お知らせします

県警察では、11月中を「被害相談窓口等に関する広報月間」と定め、積極的に取り組んでいます。

●警察総合相談室 ☎055-233-9110 または #9110

●性暴力110番 ☎055-24-5110（☎兼用）

●ヤングテレフォン ☎055-22-4444「富士吉田」(☎兼用)

●各警察署警察安全相談所 県下15警察署 ※窓口の電話等受付は、平日の午前8時30分～午後5時（FAXは24時間）

●問い合わせ 上野原警察署（☎63-0110）

文部科学大臣表彰生涯スポーツ功労者

岡部幸喜さん



大目地区にお住まいの岡部幸喜さんは、長年にわたり北都留郡体育協会理事、上野原市(町)陸上競技協会会長として尽力した功績が認められ、文部科学大臣表彰生涯スポーツ功労者を受賞されました。

第14回全国中学生 空手道選手権大会で第5位



▲全国大会で上位入賞を喜ぶ選手たち

第14回全国中学生空手道選手権大会山梨県予選で、優勝・準優勝した選手たち(広報うえのはら7月号掲載)が、8月19日～20日、京都市の京都市体育館で行われた全国大会に出場し、上位入賞をする活躍をしました。

第5位

《男子団体形の部》

- ・上野原中学校
- ・富田溪介さん
- ・細川忠嗣さん
- ・白井和希さん

第5位

《男子個人形の部》

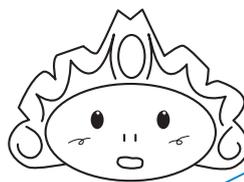
- ・富田溪介さん（上野原中学校2年）

第5位

《女子個人形の部》

- ・津田温子さん（巖中学校2年）

上野原市の歴史を知ろう！！～ミニ展示のお知らせ～ (市役所1階会計課横) 11月1日～30日まで



第4回展示

「上野原小学校遺跡」

DOKI² ちゃんのモデル
縄文土器の飾りも展示します

“DOKI²(ドキドキ)ちゃん”

11月は「上野原小学校遺跡」の展示を行います。遺跡は、国指定天然記念物の「大ケヤキ」で知られている上野原小学校の敷地内に位置しています。これまでの発掘調査で、縄文・古墳・奈良時代の遺物が数多く出土しました。

今回の展示では、縄文・奈良時代の生活道具である土器・石器を中心に、縄文時代の精神世界を表わす貴重な土偶や土笛、顔面把手を併せてご紹介します。

古代人の手で作り出された多彩な資料の数々を、是非ご覧ください！

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

わが家の主役



桐原地区 白鳥 妃菜ちゃん（4歳）
秀憲さんの長女
“元気で思いやりのある子になってネ!!”



桐原地区 加藤 航太くん（7歳）
由希ちゃん（5歳）
咲希ちゃん（3歳）
浩志さんと洋美さんの長男・長女・二女
“人の気持ちがわかる優しい子に育っていったネ!!”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しく下さい。
問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.21

薬の話

上野原市立病院

中村 洋子 薬剤科長

《薬はなぜ効くの？》

薬は、口から飲みこまれたあと、消化管で吸収され、門脈という血管を通って肝臓に運ばれます。ほとんどの薬は肝臓で代謝という化学変化を受けて薬として効果が発揮できる形に変えられます。

薬の中には肝臓で代謝されないものもありますが、血液中に入り体全体に運ばれて心臓や肺、脳などさまざまな臓器・組織で作用を発揮するのです。

《服用時間はなぜ決められているの？》

服用回数は習慣的に食事に合わせて食事の前または後に決められていることが多いのですが、薬の効果の持続時間や血液中の薬の濃度によってさまざまな服用回数になります。12時間効果のある薬は1日2回服用となりますし、1日1回でよい薬や1週間に1回で済む薬もあります。

また、服用時間は「薬を飲む人の状態」と「薬の性質」と

の兼ね合いで決められている物もあります。

例えば、血糖を下げる薬（糖尿病薬）は食事をして血糖が高くなる時に最大の効果が発揮できるように計算されて作られていますから、食事をせずに服用すると低血糖となり不都合な症状が現れてしまいます。したがって服用時間を守ることはとても大切です。

《食前、食後、食直後、食間、頓用についてのこと？》

食前は食事をしておくおおよそ30分前、食後は食事をしてからおおよそ30分後、食直後は食後すぐ、食間とは食事と食事の間のこと、食後2時間のこと、をいいます。頓用は熱が高いときや痛みが激しいときなど、その症状が起きた場合に用いることです。

自分が飲む薬について、正しく理解することは大切なことです。解らないことはできる限り薬局窓口で尋ねるようにしましょう。

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓9月中届出分〓

誕生

大目地区

米山知花(尚行)

巖地区

前田美羽(尚宏)

上野原地区

尾形ひまり(大和)、佐藤花音

(栄志)、瀧口八恵子(英彦)、山

崎(真一良)、岡部道大(貴則)、

安田結月(賢)

桐原地区

白鳥琥太郎(和夫)

婚姻

巖地区

岩崎鉄平(水越積)

大鶴地区

小澤哲也(小俣みゆき)

上野原地区

石井一也(中村裕子)

長谷川靖起(依田雪美)

大神田祐一郎(桑原里佳)



今月の一冊

◇『ジュリエットXプレス』

上甲宣之／著 角川書店
大晦日の深夜23時45分に寝台特急での誘拐事件、噂のフィルム、自宅に侵入してきた殺人鬼。接点がない3つの物語は少しずつ絡み合い想像を超えた結末へ。



◇『甘栗と金貨とエルム』

太田忠司／著 角川書店
名古屋に暮らす高校生・甘栗晃は、突然亡くなった父親の代わりに探偵の仕事をする。依頼は、生意気な小学生の母親探し。



新着図書案内

一般書

◇『毒』

深谷忠記／著 徳間書店

◇『ポトルネック』

米澤穂信／著 新潮社

◇『ひとかげ』

よしもとばなな／著 幻冬舎

◇『さよならを告げた夜』

マイケル・コリータ／著 越前敏弥／訳 早川書房

◇『月曜日は赤』

ニコラ・モーガン／著 原田勝／訳 東京創元社

◇『グッド・グリーフ』

ローリー・ウィンストン／著 小沢瑞穂／訳 小学館

◇『あした笑顔になあれ』

水谷修／著 日本評論社

児童書

◇『美輪神さまの秘密』

横山充男／作 大庭賢哉／絵 文研出版

◇『あの日、指きり』

那須正幹／作 田頭よしとか／絵 草炎社

◇『ふたりきりの戦争』

ヘルマン・シユルツ／作 渡辺広佐／訳 徳間書店

◇『コービィ・フラッドのおかしな船旅』

ポール・スチュワート／作 唐沢則幸／訳 ポプラ社

◇『どんぐりの穴のひみつ』

高柳芳恵／文 つだかつみ／絵 偕成社

絵本

○『いっぽくんのおやすみ』

とよたかずひこ／作 ポプラ社

○『あめがだいすき』

そつまこうへい／作 かつうあやこ／絵 偕成出版社

○『いやはや』

メアリー・ルイズ・グレイ／作 江國香織／訳 光村教育図書

○『モーリーのすてきなひ』

マイケル・ローゼン／作 チェルン・リー／絵 フレーベル館

☆子ども映画会☆

『あらしのあとで』

◎日時 11月11日(土)

午前10時～

午後2時～

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』

◎日時 11月25日(土)

午後2時～3時

☆おはなし会☆

11月のおはなし会はお休み

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○は休館日

します。

☆リンデンドーム 朗読館☆

津村節子作

『婚約者』他

◎日時 11月19日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆子ども 図書館まつり☆

大型紙芝居・マジックショーなど

◎日時 11月18日(土)

午後2時～3時15分

◎場所 もみじホール

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

死

亡

大目地区

森屋忠治(忠義)、岡部喜代子

(隆)

甲東地区

溝呂木春江(末男)

巖地区

加藤あけ(安雄)、武田けい子(尚任)、不動田さち子(仁弘)

島田地区

佐藤好子(仁昭)、八田輝茂(茂)、安田孝一(富士)

上野原地区

安藤一男(恭一)、藤巻壽美江(宗久)、林孝吉(みさを)、和田和雄(千代子)、丸山末子(泰洋)、長谷部タマ子(靖)、杉本忠弘(環枝)

西原地区

橋本左京(幸春)、長田ヒロ子(松允)、中川堅松(新吾)、古屋たみ子(敬治)

秋山地区

児玉まする(利男)

平成17年度福祉作品 最優秀標語

「やさしさは

福祉の町の

設計図」

大鶴小学校4年(現5年)

行方 あゆみ



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課計画推進担当 電話62-3118



●獅子舞奉納

10月7日～8日を中心に、桐原地区と西原地区の5地区で獅子舞の奉納が行われました。

獅子舞奉納は、五穀豊穡、悪魔退散、悪病除けを祈願し行われ、獅子が狂ったように乱舞することから、獅子狂いとも呼ばれています。(写真は小伏の獅子舞)



●第15回コモアしおつミュージックフェア

10月1日、四方津小学校において第15回コモアしおつミュージックフェアが実施されました。

ミュージックフェアでは、市内外の合唱団や吹奏楽部(団)、ジャズバンドなどが舞台上に立ち、きれいな歌声や響き渡るような演奏を披露していました。



●ジャイアンツが縁で東京ドームへ

9月30日、市のスポーツ少年団「上野原リトルジャイアンツ」が、チーム名のジャイアンツが縁で関東地方周辺の7チームとともに東京ドームに招待されました。選手たちは、初めての人口芝やドーム球場でベースランニングやキャッチボールを楽しみました。



●市内各地区で敬老会

9月から10月にかけて、市内11か所で敬老会が行われました。今年から高齢化の影響で対象年齢が75歳以上となり、9月1日現在の75歳以上人口は、男性1,293人、女性2,095人、合計3,388人となっています。(写真は10月7日の大鶴地区敬老会)

人口と世帯	
人口 ●	28,198人 (－17)
男 ●	14,067人 (－9)
女 ●	14,131人 (－8)
世帯 ●	10,070世帯 (+5)
平成18年10月1日現在	
() 内は	前月比

表紙の写真

上野原第一保育所運動会

9月23日、旧上野原中のグラウンドにおいて、上野原第一保育所の運動会が行われました。

当日は、運動会日和の見事な秋晴れの中、お父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちのために一生懸命に練習した踊りや玉入れ、かけっこなどを披露しました。園児たちの「ぼくを見て、わたしを見て」の自信に満ち溢れた表情がとても印象的でした。

この日は、園児や保護者にも記念に残る1日となったことでしょう。